

## スポーツ施設 個別施設計画

### 1. 個別施設計画 背景と目的

- (1) 背景と目的
- (2) 個別施設計画の位置づけ
- (3) 個別施設計画の対象施設
- (4) 個別施設計画の対象期間

### 2. 様式の見方

様式 1

様式 2

様式 3

### 3. スポーツ施設 個別施設計画

様式 1

様式 2

様式 3

## 個別施設計画 背景と目的

### (1) 背景と目的

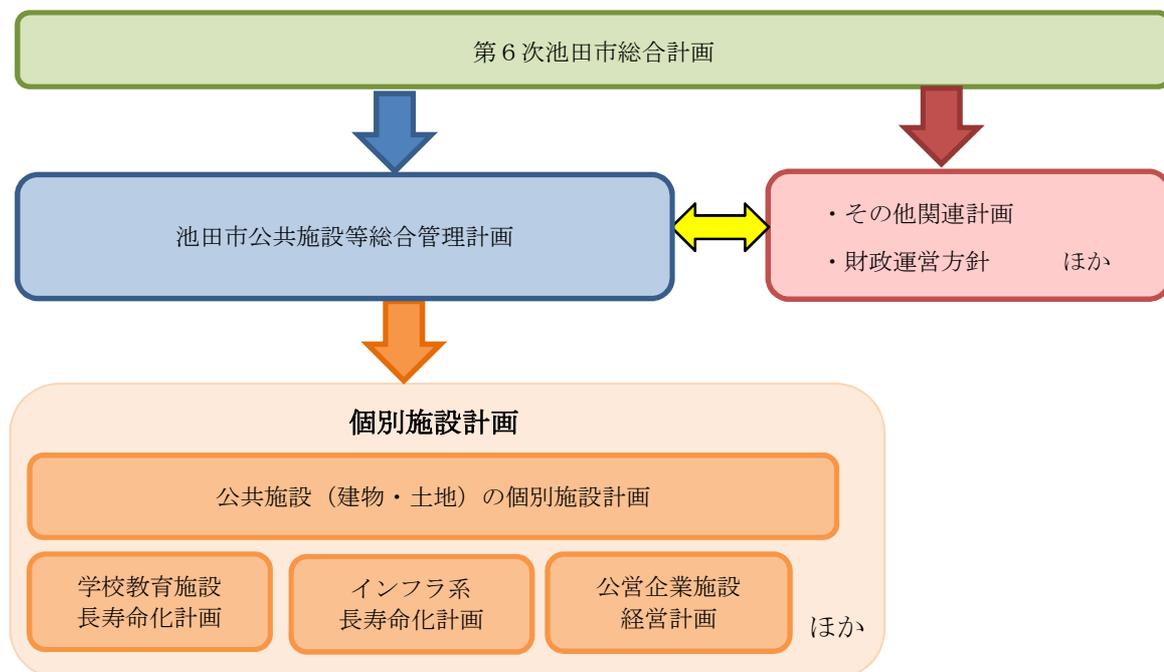
本市では、戦後から高度経済成長期を経て、人口急増や経済成長を伴いながら公共施設やインフラ（以下「公共施設等」といいます。）を整備してきました。現在、それらの公共施設等は少なからず老朽化が進んでおり、機能面及び安全面を確保するための改修、更新が必要な時期を一斉に迎えています。

しかし、人口減少や高齢化が切実な問題となっている昨今において、当時の公共施設等のすべてを更新することは困難であり、今後においては財政状況などを踏まえながら、長期的な視点を持って計画的に施設の更新や、統合・廃止等を含めた再配置を進めていく必要があります。

そのような背景から、本市における公共施設等の現状を把握し、今後の方向性を定めるために、平成28年3月に策定した「池田市公共施設等総合管理計画（以下「公共施設等総合管理計画」といいます。）」を踏まえ、施設ごとの実施方針を示す計画（以下「個別施設計画」といいます。）を策定するものです。

### (2) 個別施設計画の位置づけ

個別施設計画は、上位計画である池田市公共施設等総合管理計画の内容に即し、他に関連計画や財政運営との整合を図ります。



### (3) 個別施設計画の対象施設

公共施設等総合管理計画と同様に、本計画の対象は公共施設（建物）のほか、道路、橋梁等のインフラ施設や土地を含む公共施設等とし、令和 2 年度までに本市の公共施設等のすべての分野において策定することとします。

なお、個別施設計画の内容に準じる計画を既に策定している施設、小学校、中学校等の学校教育施設、道路、橋梁等のインフラ施設、市立池田病院や上下水道施設といった公営企業施設については、関係省庁の行動計画や策定指針等を踏まえつつ個別施設計画に求められる事項に留意した上で、既存の個別施設計画を別名改訂して対応（又は新たに策定）する等して整理します。

### (4) 個別施設計画の対象期間

個別施設計画の期間は、原則計画策定年度より 10 年間として設定します。なお、社会情勢や本市の政策動向等によって公共施設等を取り巻く環境は変化し得るため、対象施設の方向性が変更される都度、計画内容の見直しを適宜行います。

所管課	
-----	--

## 〇〇系施設

行政財産や普通財産などの財産区分	施設分類表参照	ページ数
------------------	---------	------

財産区分	〇〇財産	中分類	〇▲▲	1/3								
対象施設	施設No.	小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	構造	耐震性					
	施設分類表参照						<ul style="list-style-type: none"> <li>・有り（新）</li> <li>・有り（旧）</li> <li>・未診断</li> <li>・補強済</li> <li>・未補強</li> </ul>					
<b>施設の概要</b>												
<b>設置目的</b>												
小分類ごとの施設の設置目的について記載												
<b>運営主体</b>												
現在の運営主体について記載												
<b>現状と課題</b>												
施設ごとに現状と課題について記載												
<p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設概略（利用方法、管理・運営方法など）</li> <li>(2) 劣化状況（築年数の経過による劣化状況や改修状況等）</li> <li>(3) 利用状況などの推移</li> <li>(4) 維持管理コスト</li> <li>(5) 配置状況</li> </ul>												
<b>対策の優先順位の考え方及び機能別再配置方針</b>												
<b>再配置手法</b>	集約化	○	複合化	○	機能統合	○	民間活用	○	広域連携	○	転用	○
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%; border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>公共施設等の総延床面積の見直しを進めるため、更新等の対策を行う前に機能別に「集約化」「複合化」「機能統合」「民間活用」「広域連携」「転用」の可能性を検討する (参考：池田市公共施設等総合管理計画)</p> </div> <div style="width: 60%;"> <p>機能別の再配置方針及び対策の優先順位について記載</p> <p>【例：再配置方針】 原則コミュニティの単位である小学校区に1施設を基準とする</p> <p>【例：対策の優先順位】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 建物の安全性</li> <li>(2) 建物の管理の方向性</li> <li>(3) 利用状況</li> </ul> <p>※長寿命化させる場合、「法定耐用年数」を超える「使用目標年数」を定める</p> </div> </div>												

行政財産	中分類	小分類	2/3
<b>一次評価結果</b>		施設ごとに現状について定量的に評価	
ページ数			
個別施設ごとに建物（ハード）面、機能（ソフト）面から定量的に評価した結果を表すポートフォリオを記載。評価単位に1施設しかない場合はポートフォリオを作成できないため、建物状況、利用状況、コスト状況の推移や他市の同類施設との比較結果等を記載する。			
【機能】ソフト面（偏差値）	<p>【建物方針の検討】</p> <p>建物の長寿命化や建物性能の良い施設への機能の集約・複合化、民間施設の活用や適正規模への建て替えにより、建物性能の向上を図る、または広域連携により機能の維持を図る施設。</p> <p style="text-align: center;"><b>更新</b>      50</p> <p>低</p>	<p>【現状維持】</p> <p>建物、機能ともに評価が高い施設であり、長寿命化などを行いながら今後も維持していく施設。</p> <p style="text-align: center;">50      <b>維持</b>      高</p>	↑高 ↓低
	<p>【抜本的見直し】</p> <p>建物、機能ともに評価が低い施設であり、現状の機能を他機能と統合または廃止したうえで、施設の解体、売却する施設。</p> <p style="text-align: center;"><b>廃止</b></p>	<p>【施設利用方針の検討】</p> <p>運営形態の見直しなどにより機能の向上を図る。もしくは現状の機能を他施設へ集約・複合化する、民間施設を活用などして機能を移転する、また他機能との統合により現況施設を転用し、機能の向上を図る施設。</p> <p style="text-align: center;">低      <b>転用</b>      高</p>	
【建物】ハード面（偏差値）			
<b>利用圏域区分</b>	機能の利用圏域区分の整理結果について記載		
<b>二次評価結果</b>		機能について定性的に評価	
<b>公共性（法律により設置が義務付けられているか）</b>			
機能について法律による設置義務があるか記載			
<b>有効性（利便性、今後の利用見込み）</b>			
立地条件、交通機関など施設の利便性はいいか、今後の少子高齢化・人口減少を踏まえ、利用状況の改善が見込まれるか等を記載			
<b>代替性（類似機能を持つ民間施設・公共施設で代替可能か）</b>			
機能が同種又は同類の民間施設や公共施設で代替できるか記載			
<b>効率性（コストの改善が見られるか。維持管理・運営面で民間活用が可能か。適切な受益者負担が行われているか）</b>			
維持管理・運営面で民間活用や、受益者負担の見直し等によりコスト改善が見られるか記載			
<b>個別実施方針</b>			
<b>施設No</b>	<b>施設名称</b>	<b>実施方針</b>	<b>詳細</b>
1	「維持」「更新」「転用」「廃止」の4つから選択して記載		機能別の再配置方針、対策の優先順位及び施設別の一次評価、二次評価の結果を踏まえ、個別施設ごとに今後の実施方針を記載
2			
3			
<b>特記事項</b>	施設別の実施方針等に関する特記事項を記載		

スケジュール		今後10年の対策とその費用見込み	(百万円)		公開用
施設 No.	施設名称	内容	前期	後期	合計
			R元～5年度	R6～10年度	
1		工事種別			-
		事業費	0	0	0
		国府支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他 一般財源			0
2		工事種別			-
		事業費			0
		国府支出金			0
		地方債			0
		その他 一般財源	0	0	0
3		工事種別			-
		事業費	0	0	0
		国府支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他 一般財源	0	0	0
4		工事種別			-
		事業費	0	0	0
		国府支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他 一般財源	0	0	0
合計		事業費	0	0	0
		国府支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
		一般財源	0	0	0

集約・複合化、廃止等する施設については今後の実施時期・対策費用見込みを記載  
 長寿命化する施設については施設の修繕履歴、改修サイクルを基に、部位別の改修計画を記載（費用は概算）。

## スポーツ・レクリエーション施設

財産区分		行政財産	中分類	① スポーツ施設			1/3					
対象施設	施設No.	小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	構造	耐震性					
		1	スポーツ施設	総合スポーツセンター	3,856.5	1977	RC造 (一部S造)	未補強				
<b>施設の概要</b>												
設置目的												
スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。												
運営主体												
指定管理者												
<b>現状と課題</b>												
<p>生涯スポーツの拠点として、幼児から高齢者まで幅広い年代の市民に利用されている施設であり、各スポーツ団体による大会なども頻りに開催されている。有料で貸す施設内機能として、各種競技大会やイベントが開催できる大体育室をはじめ、小体育室では卓球やバドミントン、その他の種目で個人でも利用できる日を設けており、多くの人々が利用している。そのほか、各種武道大会や練習ができる柔剣道場、ウエートトレーニングを主体とした各種器具を設置したトレーニング室があり、誰でも気軽に立ち寄れる施設である。また、各種団体がミーティングなどに利用できる会議室やスポーツ後に汗を流せるシャワー室も備えている。</p> <p>しかしながら建設から40年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、未耐震など様々な課題を抱えており、耐震化などの機能更新が必要である。</p> <p>また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、本市はロシア男子バレーボールチームとフランスウィルチェアーラグビーチームのホストタウンであることから、その事前キャンプ地として、他国の代表選手を受け入れるに足る環境整備のための改修をはじめ、トイレやシャワー室など施設全体の機能の充実を図る必要もある。</p>												
<b>対策の優先順位の考え方及び機能別再配置方針</b>												
再配置手法	集約化	-	複合化	○	機能統合	○	民間活用	-	広域連携	-	転用	○
<b>【対策の優先順位】</b>												
(1)建物の安全性の確保 (2)利便性の向上(施設機能の確保) (3)コスト												
耐震化への対策や、施設の劣化・損傷が著しいため、利用者による事故が懸念される場合など、緊急的に対応が必要な施設の安全対策を最優先とする。また喫緊の課題として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンであることから、他国の代表選手を受け入れるに足る環境整備を進めるため、トイレやシャワー室など施設全体の機能の充実についても優先度を高くして検討する。												
<b>【再配置方針】</b>												
同一分類の施設は1施設しかないため集約化は不可。広く市民が利用する社会体育施設である同施設のほか、類似施設では公園内施設として五月山体育館があるが、いずれの施設も利用者が多く、施設規模を拡充できれば複合化、機能統合、転用も可能だと考える。民間のスポーツ施設の活用については、トレーニングを含めた軽スポーツは市内にある民間ジムでも可能かもしれないが、バレーボールやバスケットボールなどの球技や大会を開催できる規模の体育室などを有する民間施設は存在しない。周辺市との広域連携については、種目に特化した使い分けは検討できるかもしれないが、利用者目線で考えると現実的ではない。												

行政財産	中分類	スポーツ施設	小分類	スポーツ施設	2/3	
評価結果	<b>一次評価結果</b>					
	同一評価単位内に1施設しかないためポートフォリオ分析は実施していない。施設の建物及び機能についての評価は下記のとおり。					
	【建物状況】小体育室の天井コンクリートが劣化し、落下防止ネットを設置したものの同ネット自体も劣化してきている。また、大体育室の天井も同様に劣化している。柔剣道場では屋上の防水シートの劣化により、豪雨時に天井から雨漏りがするため、利用できなくなる。そのほか、大体育室東側壁面や小体育室南側壁面などの錆がひどい。一方で耐震化も未実施であり、改修予定のトイレやシャワー室等についてもバリアフリーが十分でないだけでなく、給湯器なども老朽化している。					
	【利用状況】下記のとおり施設利用者は順調に推移。					
	平成26年度 102,328人					
	平成27年度 99,192人					
	平成28年度 102,507人					
	平成29年度 104,030人					
	【コスト】指定管理者制度の導入により、運営面におけるコストの縮減に努めてきたものの、既に頭打ちの状態。一方で老朽化に伴い、年々修繕費や光熱水費等の維持管理費用が増大しており、まとまった対策が必要。					
	平成27年度 62,565,000円					
	平成28年度 62,279,000円					
	平成29年度 62,161,000円					
	<b>利用圏域区分</b>		市域施設			
	<b>二次評価結果</b>					
	<b>公共性（法律により設置が義務付けられているか）</b>					
	スポーツ基本法の定めはあるものの必置ではない。					
	<b>有効性（利便性、今後の利用見込み）</b>					
生涯スポーツの拠点として、今後も幼児から高齢者まで幅広い年代の市民に利用され、各スポーツ団体による大会なども頻繁に開催されると考えられる。また、今回のオリンピックをきっかけとした改修により、市民のスポーツへの関心や健康意識もさらに向上し、2020年以降も多くの利用者が見込まれる。						
<b>代替性（類似機能を持つ民間施設・公共施設で代替可能か）</b>						
市内に五月山体育館もあるが、利用状況に鑑みると現況規模では2カ所での運用は必要である。民間のスポーツ施設では、トレーニングを含めた軽スポーツならば可能かもしれないが、バレーボールやバスケットボールなどの球技や大会を開催できる規模の施設は存在しない。他市との連携は、種目に特化した使い分けは検討できるかもしれないが、利用者目線で考えると現実的ではない。						
<b>効率性（コストの改善が見られるか。維持管理・運営面で民間活用が可能か。適切な受益者負担が行われているか）</b>						
平成16年度からの指定管理者制度の導入により、本施設の更なる効率的かつ効果的な管理運営を図っている。受益者負担の見直しについては今後本市の方針のとおり定期的に検証する。						
<b>個別実施方針</b>						
<b>施設No</b>	<b>施設名称</b>	<b>実施方針</b>	<b>詳細</b>			
1	総合スポーツセンター	更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い年代の市民に利用されているものの老朽化が著しく、また未耐震であるなど、建物の安全面においてさまざまな課題を抱えていること</li> <li>雨漏りなどにより施設の一部が利用できなくなるなど、老朽化に伴い施設の通常利用にも影響が出ていること</li> </ul> 以上に基づき、耐震化などの <b>機能更新(長寿命化)</b> を行い、法定耐用年数47年に対し「池田市公共施設等総合管理計画」に準じて <b>使用目標年数を65年以上</b> として設定し、同センターを活用することをめざす。またその際、国際競技連盟基準に適合するよう改修し、更なる機能の充実化を図る。			
特記事項						

スケジュール				(百万円)	公開用
施設 No.	施設名称	内容	前期	後期	合計
			R元～5年度	R6～10年度	
1	総合スポーツセンター	工事種別	改修工事 ・耐震化 ・外壁及び内装改修 ・屋上防水 ・バリアフリー化工事 ・設備工事 等		-
		事業費	610	0	610
		国府支出金	33	0	33
		地方債	402	0	402
		その他 一般財源	176 0	0 0	176 0
合計		事業費	610	0	610
		国府支出金	33	0	33
		地方債	402	0	402
		その他 一般財源	176 0	0 0	176 0